

令和 6 年 4 月 25 日

再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会事務局

第 16 回再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会審査議事録

- ・ 会 議 名：第 16 回再生医療細胞治療特定認定再生医療等委員会審査
- ・ 日 時：令和 6 年 4 月 25 日（木曜日）18 時～19 時
- ・ 場 所：福岡県福岡市中央区大名 2-6-39 ジラソーレビル 5 階 WEB（ZOOM）
- ・ 出席者：森下 竜一委員長、富田 哲也委員、丸田 耕一郎委員、志水 秀郎委員、
阪井 丘芳委員、鈴木 萌委員、大山 ナミ委員、麻生 朋子委員
- ・ 議題 新規審査 4 件 変更審査 3 件

■【新規審査】医療法人雄之会 つきやま歯科医院 天神診療所

（自己頬脂肪体由来幹細胞を用いた歯槽骨再生の治療）

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

（提携医療機関の証明書を確認後に意見書の発行予定。）

■【新規審査】医療法人マイアベニューなみき通り歯科・矯正歯科

（自己頬脂肪体由来幹細胞を用いた歯周病組織治療）

以上の提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等

技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

(7月26日に提携医療機関の証明書を出席委員で確認した。同日付で意見書の発行とした。)

■【新規審査】大阪ヘルスケアクリニック

(自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療)

(自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療(2億))

以上の2提供計画の審査を行った。

再生医療等提供計画書、技術専門員による評価書を確認の上、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査を行った。再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。

同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。全員一致でこの提供計画を「適切」とした。

(4月25日に提携医療機関の証明書を出席委員で確認した。同日付で意見書の発行とした。)

■【変更審査】医療法人美喜有会 リペアセルクリニック札幌

(自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療)

(自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛の治療)

(自己脂肪由来幹細胞を用いた顔面萎縮症・皮膚再生治療)

以上の3提供計画の変更審査を行った。委員全員で登録医師追加による医師略歴について変更箇所の確認を行った。

各委員に質問、意見を求めるも特に発言ないため採決とした。

全員一致でこれらの提供計画を適切と判断した。

以上